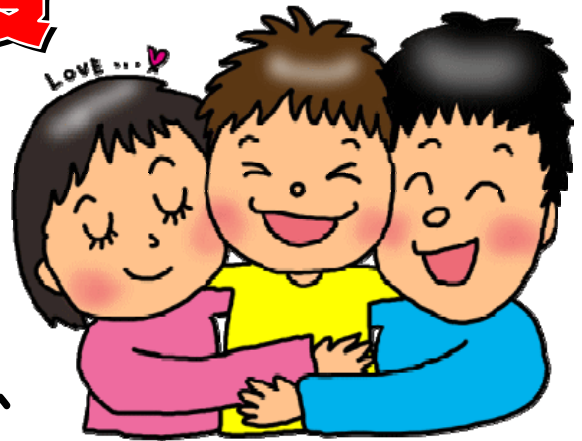


子育て応援 定期積金



JAいしのまきは、お子様の成長と未来を応援しています。
お子様の夢あふれる未来のために、今からはじめませんか!!

平成22年5月6日現在取扱中

当JAで子ども手当を受給する父母(その他生計を同じくする方)の方が、定期積金をご契約の場合、店頭表示金利に金利を上乗せします。

店頭表示
金利に **+0.20%**

※子ども手当の受取を当JA口座に指定していることがわかる書類をご提示願います。また、すでに子ども手当を受給している方は「子ども手当受取口座(子ども手当の振込みが確認できる通帳)」をご提示願います。

商品概要説明

対象者	子ども手当を受給する子どもを監護する方(子どもの父母、その他生計を同じくする方)で、かつ、当JA口座に振込ご指定いただいた方。
期間	1年以上10年以内(月単位)
契約金額	10万円以上300万円以下(100円単位)
払込方法	定額式・目標式どちらかの方式でご契約いただき、掛金を分割で払込いただきます。
払込金額	1回当たり100円以上、100円単位(但し、目標式は1円単位)
支払方法	満期日以後に一括して払戻いたします。
給付補填金	当初契約時の店頭表示の年利回りに年0.2%上乗せした利回りを満期日まで適用いたします。なお、計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算されます(払込が遅延した場合は、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べるか遅延損害金をいただけます。)
税金	2.0%(国税1.5%、地方税0.5%)の分離課税となります。
満期日移行の利息	解約日における普通貯金の利率により計算されます。
付加できる特約事項	・普通貯金等からの自動振替による払込ができます。 ・総合口座の担保とすることができます。
中途解約時の取扱い	下記の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)が適用されます。 ・初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合・・・解約日における普通貯金の利率 ・初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合・・・当初契約時年利回り×60%(但し、解約日における普通貯金利率を下限とします。)
その他事項	本定期積金のお取扱いは、子ども手当のお受け取りをJA口座に指定したことをご確認をさせていただいた、支店の窓口のみとさせていただきます。

お問合せは、お気軽に当JAの金融支店窓口または渉外担当者へ

JAIのまき

検索

あなたの近くの大きな安心
JAバンク
もっとJA ずっとJA

JAIのまき
石巻支店: 22-5141
蛇田支店: 95-8170

鹿妻支店: 93-3385
大街道支店: 95-7811
稲井支店: 22-6431
大谷地支店: 62-3311
北上支店: 67-2311

桃生中央支店: 76-3132
河南支店: 72-4078
矢本支店: 82-2153
赤井支店: 82-3130
鳴瀬支店: 87-2001